

令和5年度 「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」		5_教育・文化・スポーツ
No.	件名・内容	回答
1	<p>上尾市美術展覧会 第7部デザインについて</p> <p>【内容】</p> <p>上尾市美術展覧会に「第7部デザイン」(ポスターやグラフィックデザイン、イラストレーションの部門)を加えることを検討していただきたい。</p> <p>【受付No.】 5-2001 【受付日】 令和5年4月4日</p>	<p>上尾市美術展覧会は、市・市教育委員会・上尾市美術家協会の共催で開催しており、運営のほとんどの部分を上尾市美術家協会の運営委員の皆さんに携わっていただいております。こうしたことから、ご提言については、運営委員会で検討させていただく必要があると考えております。</p> <p>また、近隣自治体では、まだデザイン部門の例がないことから、ご提言のデザイン部門の設置には研究が必要とも考えております。</p> <p>なお、「芸術作品の表現方法は多様化しており、今までの部門の区分だけでは収まらない作品もあるのではないか」、という運営委員からの意見も出されております。</p> <p>こうした点も踏まえ、今回のご意見は、より多くの方が応募できるような市展の今後の課題として検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(担当) 生涯学習課 (電話) 775-9496</p>
2	<p>図書館の活用法</p> <p>【内容】</p> <p>北上尾駅周辺には公共施設が少ない。図書館を是非設置してほしい。桶川や浦和では駅に直結したショッピングセンター内に図書館があり、非常に利用しやすい。北上尾のショッピングセンターに図書館を設置し、図書館を地域の交流の場にして、コミュニティを作ることに繋がると思う。</p> <p>【受付No.】 5-2008 【受付日】 令和5年5月29日</p>	<p>現在、図書館では本館の老朽化対策について方向性を検討しているところでございます。その上で、分館の整備につきましては、市民の皆様にとってより利便性の高い施設となるよう、ご提案の内容も含め検討に移って参りたいと考えております。</p> <p>(担当) 図書館 (電話) 773-8521</p>

令和5年度 「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」		5_教育・文化・スポーツ
No.	件名・内容	回答
3	<p>歴史・民俗博物館の設置について</p> <p>【内容】</p> <p>歴史・民俗博物館の設置について検討していただきたい。</p> <p>【受付No.】 5-2012</p> <p>【受付日】 令和5年7月27日</p>	<p>上尾市には文化財を常設で展示する施設がないことから、期間を定めた文化財展などを市内公共施設等で実施してまいりました。</p> <p>令和5年度は、上尾丸山公園内にある上尾市自然学習館展示室の一部を改修し、国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめ、上尾の歴史・文化を紹介する常設の展示場を整備しているところです。</p> <p>ご提言の「歴史・民俗博物館」については、上尾市の歴史・文化の拠点施設となるものと考えておりますが、今後、市の公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(担当) 生涯学習課 (電話) 775-9496</p>

令和5年度 「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」		5_教育・文化・スポーツ
No.	件名・内容	回答
4	<p>保健室（別室）登校について</p> <p>【内容】</p> <p>① アップースマイルサポーターについて 保健室（別室）登校の児童に配置してください。 また、児童にとって声をかけやすく必要不可欠な存在のため、人数を増やしたり、処遇の改善のため時給を上げたりしてください。</p> <p>② フリースクールなどの学校以外の居場所の選択肢について フリースクールは金銭や距離の問題で利用できない人もいます。他市の不登校児のための取り組みを参考にして、子どもの多様性を認められるよう学校以外の居場所の選択肢が増えるようにしてください。</p> <p>【受付No.】 5-2016 【受付日】 令和5年8月19日</p>	<p>① アップースマイルサポーターについて アップースマイルサポーターは、地方公務員法に規定されている会計年度任用職員で、報酬等も定められており、学校規模や児童生徒数の状況に応じて配置しています。 今後も、学校への支援体制を充実させるために、学校への適正配置に努めてまいります。</p> <p>② フリースクールなどの学校以外の居場所の選択肢について 不登校対策として行っている市の取組に上尾市教育センターの教育相談、学校適応指導教室がごさいます。相談や見学のご希望がありましたら、教育センターまで事前にご連絡いただきますようお願いいたします。また、民間施設などの学校以外の居場所について紹介している情報コーナーが教育センター内にごさいますので、参考にしていただけたら幸いです。 ご指摘のとおり、不登校児童生徒にとって学校以外の居場所があることは重要です。今後も他市町や民間施設等の情報を収集しながら、市としてどのような支援ができるか検討してまいります。</p> <p>(①について) 学 務 課 (電話) 775-9604 (②について) 教育センター (電話) 776-7600</p>